

令和5年4月14日

千葉大学看護学部社会人選抜における出願資格の変更について

令和6年度社会人選抜（令和5年11月実施予定）から、以下のとおり出願資格を変更いたしますのでご注意ください。

（令和5年度選抜からの変更箇所を朱書きしています）

【令和6年度選抜】

（出願資格）

次の(1)～(4)のすべての要件を満たす者

- (1) 大学入学資格を有し、令和6年4月1日現在において満25歳以上の者
- (2) 令和3年8月以降に受験した次の外国語検定試験において、いずれかの条件を満たしている者

| | |
|--------------------------------|---------|
| ①TOEIC L&R + S&W ^{※2} | 1150点以上 |
| ②TOEFL-iBT | 42点以上 |
| ③GTEC-CBT（4技能のオフィシャルスコアに限る） | 960点以上 |
| ④IELTS | 4.0以上 |
| ⑤実用英語技能検定 ^{※1} | 1950点以上 |

※1 2級、準1級、1級の受験結果のみを対象とし、合格・不合格にかかわらずスコアで判定します。なお、スコアの証明書については実施団体にお問い合わせください。

※2 両検定試験の受験及びスコアを必須とし、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。TOEIC L&R-IP及びTOEIC S&W-IPのスコアは認めません。

- (3) 出願時に社会人として4年以上の職業経験を有する者
（職業経験には、専業主婦、家事手伝い、学生時のアルバイト経験は該当しません。）
- (4) 入学後は看護学を修める意志があり、卒業後は看護の分野に就業する意志のある者